

志木市公共施設等マネジメント戦略 (志木市公共施設等総合管理計画)

平成27年8月

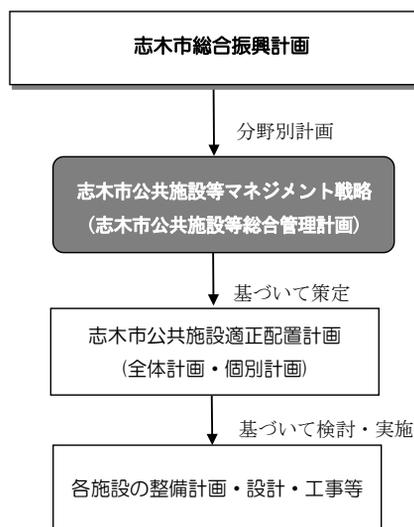
背景と目的

本市は、昭和40年代の高度経済成長期を中心に、人口の増加と行政需要の拡大などを背景に学校、公民館などの公共施設や道路、橋りょうなどのインフラを整備してきた。今後、人口減少や少子高齢化に伴う公共施設の利用需要の変化や、これまでに整備してきた公共施設及びインフラ（以下、「公共施設等」という。）の老朽化に伴う維持補修経費の増大が予想される。

このような中、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現することが将来のまちづくりに必要であることから、公共施設等マネジメント戦略の策定を行い、今後の公共施設等に対するマネジメントの基本方針を定める。

計画の位置づけ

本戦略は、「志木市総合振興計画」を最上位計画とした公共施設等に関する分野別個別計画である。本戦略に基づき公共施設等の具体的な再配置等を定める「志木市公共施設適正配置計画」を策定し、施設の更新・統廃合を計画的に行う。



計画期間

平成27年度[2015年度]～平成56年度[2044年度] (30年間)

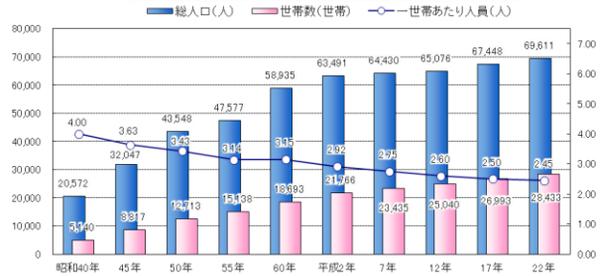
対象施設

公共施設75施設及びインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道、防災無線、公園）を対象とする。

本市の現状

●人口・世帯等の状況

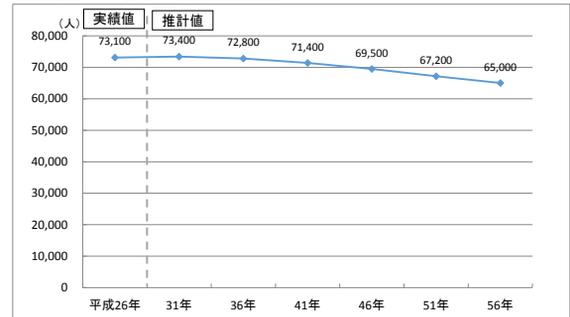
平成22年10月1日時点の人口は69,611人、世帯数は28,433世帯とともに増加傾向にある。一世帯あたり人員は2.45人で、一貫して減少傾向が続いている。



将来人口

平成26年住民基本台帳を基準人口とし推計すると、平成36年には、72,800人、平成46年には69,500人、平成56年には65,000人になると推計される。区分別人口は、年少人口と生産年齢人口は減少することが想定され、老年人口においては今後も増加傾向が続くと想定される。

■住民基本台帳を基準人口とした推計結果



公共施設の現状

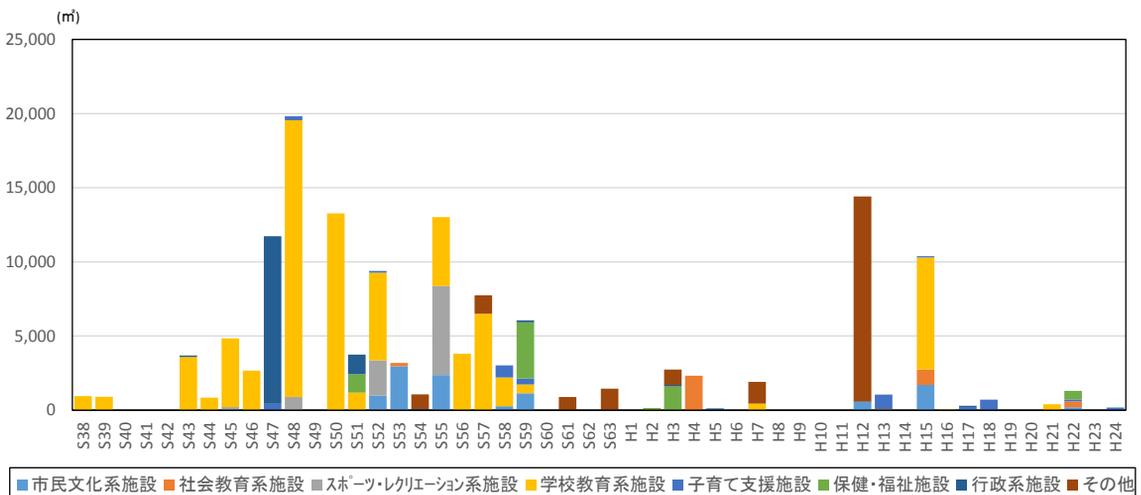
●建築年別

宗岡小学校（西校舎）、宗岡第二小学校（南校舎）、志木第二中学校校舎等が建設された昭和48年をピークに学校教育系施設が集中して建設されている。近年では大規模な施設として、平成12年に志木駅前自転車駐車場・志木駅東口地下駐車場、平成15年に志木小学校・いろは遊学館・いろは遊学図書館が建設されている。

●用途別

学校教育系施設、行政系施設は昭和54年以前に建設された施設が多くなっている。

■建設年別用途別面積（棟単位で集計）

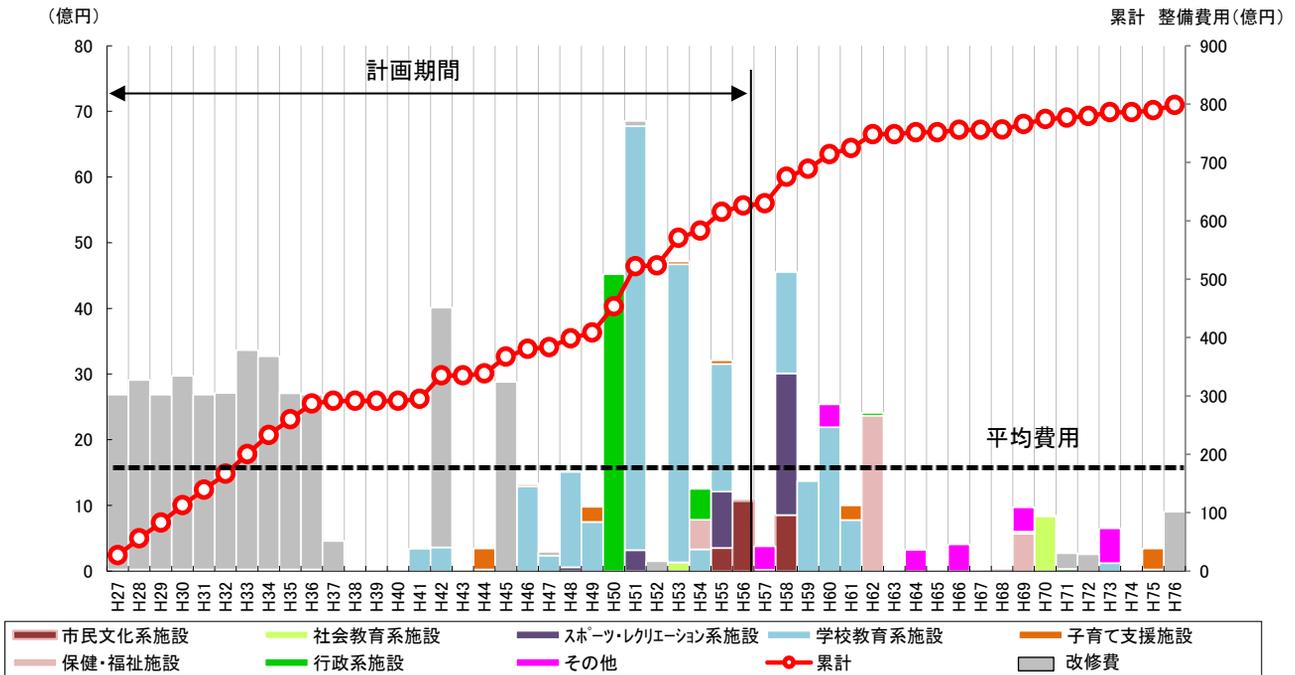


将来予測

●公共施設の更新費用将来予測

50年間の大規模改修費を含んだ更新費用は累計で約800億円が見込まれ、1年間の平均費用は約16億円、1㎡あたり約10,000円となる。ただし、最近の工事費の動向は、東京オリンピックや震災復興という社会的需要の変動によって、大きく変化している。

なお、当面は改修費用のみ発生し、更新費用は平成41年から発生する。



●インフラの更新費用将来予測

インフラの1年間の平均費用は、14.2億円となる。

（内訳：道路2.8億円、橋りょう0.5億円、上水道4.5億円、下水道5.8億円、防災無線0.1億円、公園0.5億円）

●過去5年間の普通建設事業費

年間更新費用は、公共施設で16億円、インフラで14.2億円の合計30.2億円が必要となる。これに対して、公共施設や上下水道を含むインフラにかかる普通建設事業費は、決算ベースで平均約21.1億円であり、9.1億円程度不足する。

■過去5年間の普通建設事業費決算額の状況

（単位：百万円）

	H21	H22	H23	H24	H25	平均
普通会計	1,268	1,007	1,403	1,586	2,368	1,526
水道事業会計	353	298	286	316	151	281
下水道事業会計	456	600	269	74	91	298
合計	2,077	1,905	1,958	1,976	2,610	2,105

※平成25年度決算額（普通会計）は、志木第三小学校用地取得費を除いた金額

基本方針

●公共施設

更新ピークが訪れる前の今後20年間で、公共施設等のマネジメントを積極的に進め、公共施設等に係るコストの平準化を進める。併せて、コンパクトな市域を活かして施設の集約や複合化、周辺自治体や民間との連携を行うことにより、サービスを低下させないように配慮しながら公共施設の総量を削減する。

●インフラ

インフラについては、市民生活への影響が大きいことから、削減することは困難であるため、適正な維持管理による長寿命化により、ライフサイクルコストの削減を図ることを基本とする。

数値目標

計画期間(平成27年度～平成56年度)30年間の公共施設の総量(延床面積)2割削減

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 点検・診断等の実施方針

- ・専門家等による定期的な点検・診断等の実施
- ・「施設管理者のための建物維持管理の手引き」による日常の施設状況の点検を実施

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・予防保全の観点を用いた施設ごとの修繕計画の策定及び計画的実施
- ・指定管理者制度などの民間との積極的な連携
- ・同規模・同機能の建て替えは行わず、市民ニーズを踏まえつつ、規模の縮小、他施設との集約化や複合化等により、可能な限り、公共施設の総量の削減を検討する

3 安全確保の実施方針

- ・予防保全の観点を用いて安全確保を図る
- ・耐震性能不足の施設や既に老朽化が進行している施設は、利用者の生命に関わることから、可能な限り早期にその対策を講じる

4 耐震化実施方針

- ・残耐用年数や施設の劣化状況、用途及び市民ニーズなどを踏まえ、「耐震改修」「建替え」「除却」の方法から選択し、全ての施設で耐震性能を確保する

5 長寿命化実施方針

- ・残耐用年数などを考慮し、ライフサイクルコストの削減効果が期待できる施設については、予防保全の観点から長寿命化を図り、更新時期を延伸しながら、コストの平準化を図る

6 統合や廃止の方針

- ・公共施設等の統合や廃止などは、総量削減効果が高くと高く、集約や複合化などハード面の手法と周辺自治体や民間との連携などのソフト面の手法の両面性からの取り組み、市民ニーズなどを慎重に見据えながら、サービスの低下に配慮し、実施することとする